

8, 9, 12地区を二つの地区に再編成する案に関して

【地区再編成を検討した経緯】

令和7年度末に、12地区より会員数が減り、現在80戸ほどで4つの班で活動している。地区として活動することが難しくなってきたとの問題が提起されました。この問題に対し、会員部長を中心に会長、近隣8地区新・旧地区長、9地区新・旧地区長、12地区新・旧地区長をメンバーとして検討を始めました。

【検討会で出された案について】

5/23、7/18の検討会議を開きました。
 検討会の中で12地区内の現状の問題を洗い出し、それに加え、8, 9地区内での問題も加え話し合いました。その結果、①を実施後に②を行ってはその意見が出ました。

①まず各地区内の班を整理する。

※そのまま、班として活動可能な班は現状維持とする。しかし、現状の会員数が少ない、高齢者が多い等の班は、2つの班を1つに統合する。

②その後、3つの地区を2つの地区に再編成する

再編試案につきましては下記資料を参照願います。

資料1 現状の地区／班の位置

赤：8地区、黄緑：9地区、青：12地区

資料2 再編成後の地区／班の位置

黄：新8地区（仮称）、ピンク：新9地区（仮称）

上記を踏まえて、意見を求めたいと思います

次ページの意見書にて回答をいただければ幸いです。

202407相模原市南区(旧相模原市南区 72回 H-5)

①8-9-12地区地区
(現状20260522)

赤

8地区

1班	21戸	(マ7変更) 注) 参照
3班	23戸	
5班	17戸	
6班	16戸	
7班	26戸	
小計	103戸	

黄緑

9地区

1班	15戸	
2班	22戸	
3班	22戸	
4班	25戸	
5班	0戸	(廃止) 注) 参照
8班	24戸	
9班	4戸	
小計	112戸	

青

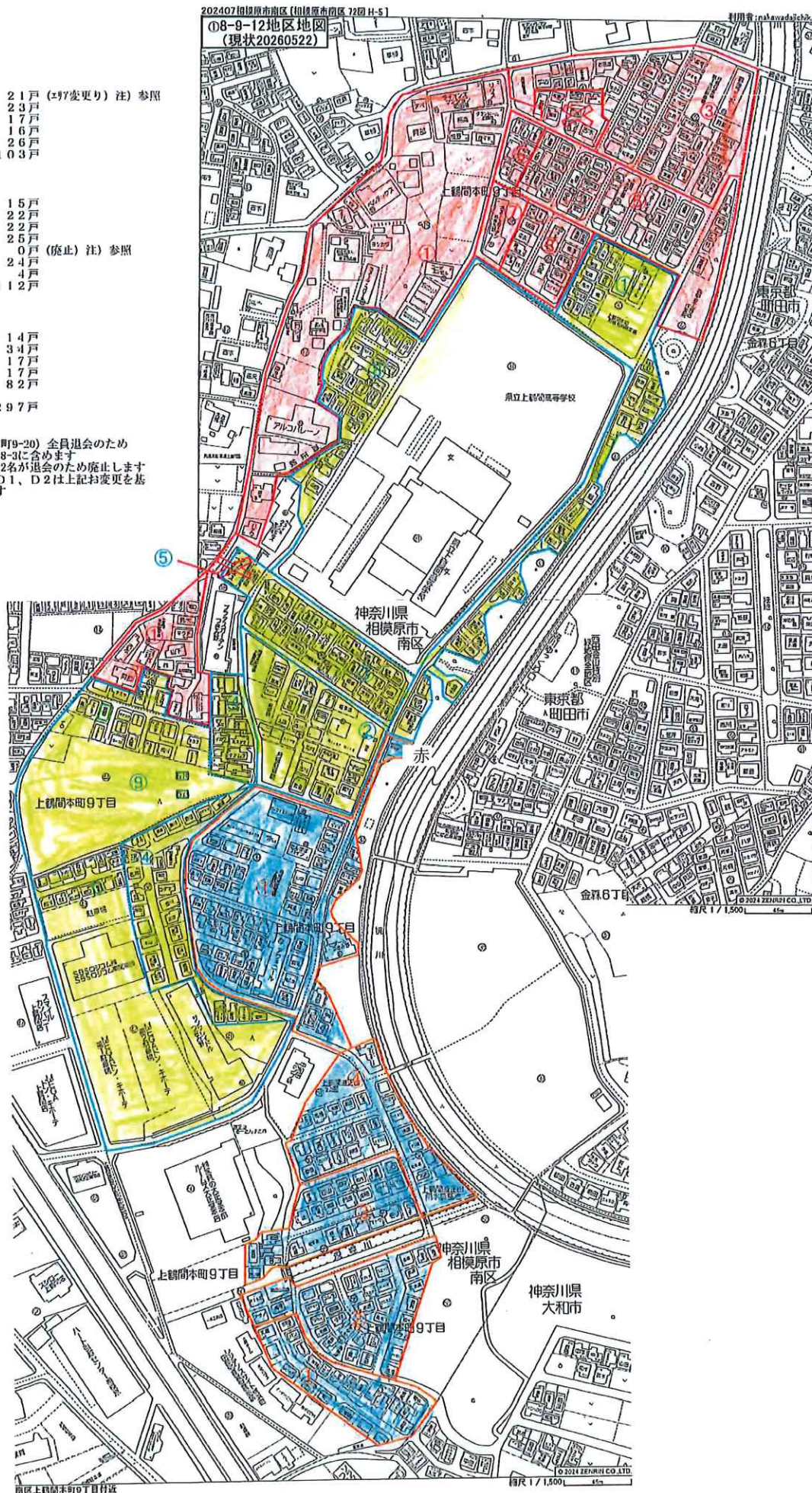
12地区

1班	14戸	
2班	34戸	
3班	17戸	
4班	17戸	
小計	82戸	

合計 297戸

【注】

①8-1(上鶴間本町9-20) 全員退会のため
8-1から除外し8-3に含めます
②9-5は、加入者2名が退会のため廃止します
※案A、B、C、D1、D2は上記お変更を基
に作成いたします



202407相模原市南区(旧相模原市南区 72回 H-5)

再編成後の地図(案D1)
①8-5, 6統合
②12地区の班を2つの
班に統合
③9-1, 9-3統合
以上を考慮し8, 9, 12地区を
新8地区(仮名称)
新9地区(仮名称)
の2つに分割

8地区

1班	21戸
3班	23戸
5班	17戸
6班	16戸
7班	26戸
小計	103戸

9地区

1班	15戸
2班	22戸
3班	22戸
4班	25戸
8班	24戸
9班	4戸
小計	112戸

12地区

1班	14戸
2班	34戸
3班	17戸
4班	17戸
小計	82戸

合計 297戸

オレンジ

8地区(仮)

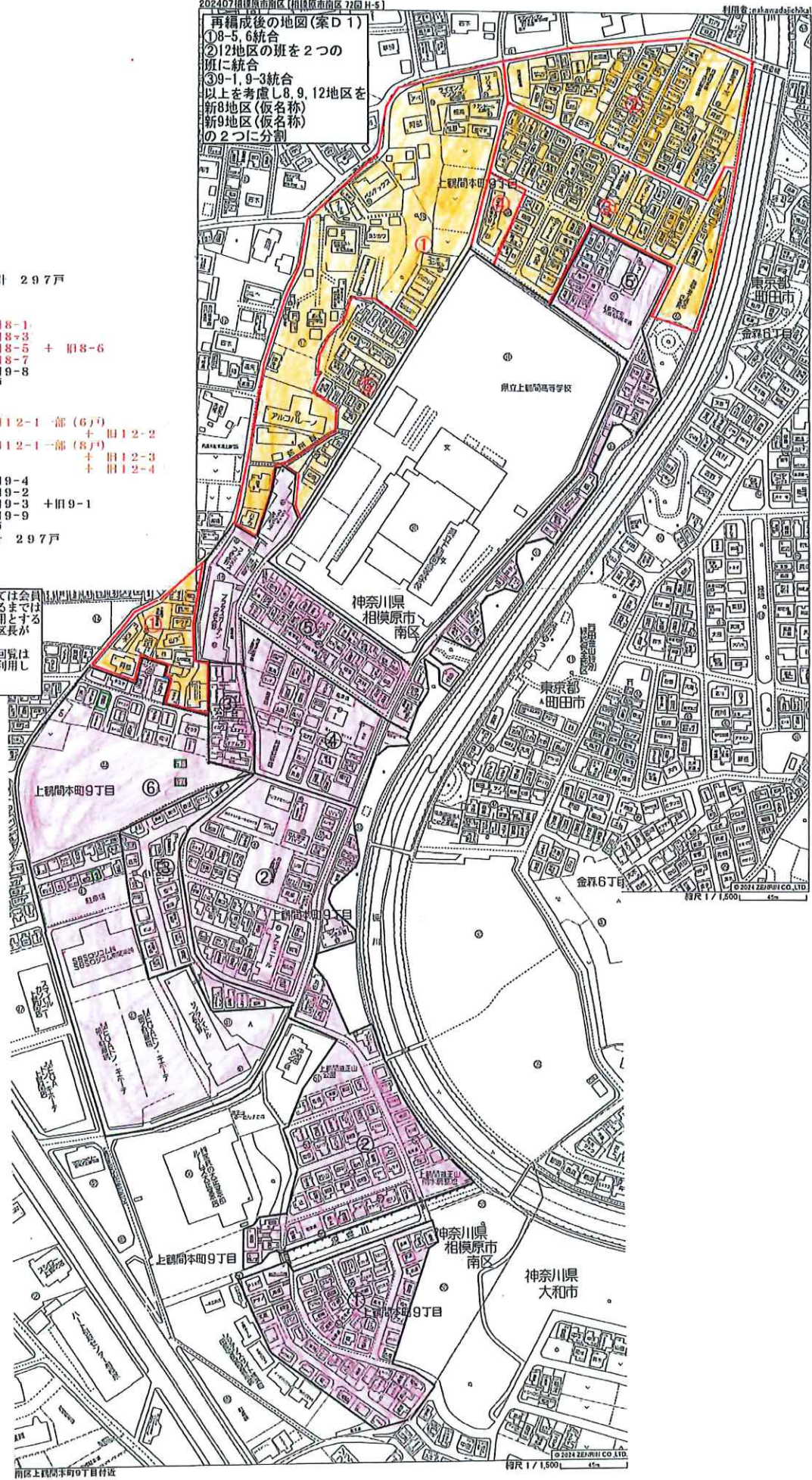
1班	21戸	旧8-1
2班	23戸	旧8-2
3班	33戸	旧8-3 + 旧8-6
4班	26戸	旧8-7
5班	24戸	旧8-8
小計	127戸	

ピンク

9地区(仮)

1班	40戸	旧12-1一部(6戸) + 旧12-2
2班	42戸	旧12-1一部(8戸) + 旧12-3 + 旧12-4
3班	25戸	旧9-4
4班	22戸	旧9-2
5班	37戸	旧9-3 + 旧9-1
6班	4戸	旧9-9
小計	170戸	
合計	297戸	

注: 9-6に関しては会員
数が20戸になるまでは
当面は以下の運用とする
①自治会費は地区長が
徴収に同僚
②回数版による回覧は
せずホームページを利用し
ていただく



【意見書】

お名前（任意）： _____

地区、班（任意）： _____

A 1. 8, 9, 12地区再編成についてご意見をください。

A 2. 再編成を実施した場合、どのような問題が発生すると思いますか、ご意見をください。

A 3. 再編成を考えることになった発端は、自治会員の退会による会員数の減少にあります。会員を増やす提案がありましたらお願いいたします。

A 4. 班長・地区長・子ども会・母の会等の役員決め方法について（方法、希望）

A 5. その他（何でも結構です）

※意見書が足りない場合はホームページ"お知らせ"よりダウンロードしてください。また、自治会館にも用紙を用意しております。